

県立学校長 殿

高校教育課  
スポーツ振興課

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について  
(運動・文化部活動の取扱いについて)

このことについては、9月6日(月)から当面の間、下記のと通りの対応とします。

記

1 対応期間

- 9月6日(月)から9月12日(日)まで

2 部活動の対応について

- 原則として部活動は中止とする。
- 10月11日(月)までの大会参加や進路選択等に向けて、準備を行わなければならない場合には、校長の判断のもと、十分な感染症対策を講じた上で、活動できるものとする。

3 活動を行う際の留意事項について

- ・ 近距離で組み合わせることが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動など感染リスクの高い活動等は行わないこと。
- ・ 少人数グループによる分散活動や時間を区切っての時差活動など、活動方法の工夫をすること。
- ・ 活動時間は、平日2時間以内、学校の休業日は3時間以内とする。  
(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上休養日とすること。)
- ・ 活動場所は、原則、学校内とする。ただし、感染拡大防止対策を十分に実施できる施設等については可とする。その際、生徒の移動等についても感染防止対策を徹底すること。なお、学校外で活動を行う際には、必ず、事前に管理職との確認を行うこと。
- ・ 施設に限られる競技や人数不足により、日頃から合同で練習している場合は、複数校での活動ができるものとする。
- ・ 他校との交流(合同練習や対外試合)については実施しないこと。
- ・ 活動に際しては、生徒、保護者の十分な理解を得た上で行うこと。
- ・ 全職員の共通理解を図りながら、活動を進めること。

4 大会参加について

- ・ 県内大会については、高等学校体育連盟(高等学校野球連盟)、高等学校文化連盟主催・共催大会及び全国大会・九州大会の予選となる大会のみ参加できるものとする。
- ・ 県外大会については、高等学校体育連盟(高等学校野球連盟)、高等学校文化連盟、中央・九州競技団体主催・共催大会のみ参加できるものとする。
- ・ 大会参加に際しては、主催者側の感染症対策マニュアル等を確認した上で参加すること。
- ・ 宿泊については、県教育委員会(文化部は高校教育課、運動部はスポーツ振興課)に相談すること。

5 その他

- 上記の対応は、9月3日(金)時点のものであり、今後、県内及び各学校の感染状況等や大会等の開催日程等によっては、内容の変更を行う場合がある。
- 9月13日(月)以降の対応については、9月10日(金)までに連絡を行う。
- 不明な点がある場合は、適宜、県教育委員会と協議すること。

問合せ先  
高校教育課(高校教育・学力向上担当)  
0985(26)7033  
スポーツ振興課(学校体育担当)  
0985(26)7596